

平成23年度個別施策ヒアリング資料(優先度判定)【経済産業省】

施策番号	27176	施策名		バイオ技術活用型二酸化炭素大規模固定化技術開発			
新規／継続	継続	領域	グリーン・イノベーション	国際的位置付け	世界最先端	AP施策	
競争的資金		e-Rad	○	社会還元	バイオマス		
施策の目的及び概要	遺伝子情報を活用した優秀品種(高セルロース樹木等)の選抜技術に係る研究開発を実施し、効率的・効果的な樹木生長によるCO2固定やバイオエタノール原料確保を実現することにより、植林事業を通じた地球温暖化防止、化石エネルギー消費量削減及び自然環境保護に寄与する。						
達成目標及び達成期限	より多くの二酸化炭素を固定化できる樹木の生産(選抜)を可能とする技術を確立し、事業者が実施する植林事業に活用されることにより、植林事業を通じた地球温暖化防止、化石エネルギー消費量削減及び自然環境保護を、より効果的に実現することを目標とする。						
研究開発目標及び達成期限	ユーカリの遺伝子情報を活用し、 ・高セルロース樹木の選抜技術 などを確立する。						
23年度の研究開発目標	事業最終年度として、これまでに同定した各種遺伝子情報について、実際の植林地において技術補正を兼ねた実証試験を行い、有効性を確認する。						
施策の重要性	高セルロース樹木の効率的な生産を可能とすることにより、不良環境下での植林を通じたCO2固定、バイオエタノール原料確保が可能となることから、地球温暖化対策を推進する上で重要な施策である。						
実施体制	公募により決定された民間企業が、大学及び民間研究機関と共同で研究を実施。						
H22予算額(百万円)				H23概算要求額(百万円)			
75				68			
独立行政法人名(運営費交付金施策のみ)							
H23概算要求額の内訳	人件費:26 (研究員3名、補助研究員:3名) 機会装置費:14 依託費:10 その他経費:18						
期間	H20～H23			資金投入規模(億円)		3	
これまでの成果(継続のみ)	これまで当初スケジュールどおりに進捗しており、平成21年度までに、特許出願は4件、論文掲載は1件、大学等での実績発表が5件となっている。						
社会情勢・技術の変化(継続のみ)	京都議定書において、温室効果ガス吸収源対策・施策として植林等の促進が位置付けられるとともに京都議定書目標達成計画では原油換算で50万KLのバイオエタノールの生産が必要とされるなど温暖化対策として樹木が持つ二酸化炭素固定能力の活用及びバイオエタノールの原料としての利用の重要性が高まっている。						
昨年度優先度判定(継続のみ)	優先	優先度判定時の指摘への対応(継続のみ)		—			
国民との科学・技術対話推進への対応(対象施策のみ)		アウトリーチ活動実施の具体化に向け検討中					